

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第86期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありません
が投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月	第85期 平成23年3月	第86期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	23,256,380	22,711,888	19,638,292	20,585,206	20,662,689
経常利益 (千円)	570,775	447,609	453,825	432,010	397,886
当期純利益 (千円)	307,495	222,529	298,182	252,227	210,593
包括利益 (千円)				134,265	236,533
純資産額 (千円)	7,022,857	6,856,885	7,243,126	7,268,366	7,379,723
総資産額 (千円)	13,684,522	11,816,884	12,617,265	12,696,879	13,696,128
1株当たり純資産額 (円)	549.43	536.76	567.08	569.12	577.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.05	17.42	23.34	19.75	16.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.3	58.0	57.4	57.2	53.9
自己資本利益率 (%)	4.3	3.2	4.2	3.5	2.9
株価収益率 (倍)	9.73	9.76	8.74	9.92	11.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,255	89,957	388,756	150,868	954,429
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,342	200,302	415,776	224,780	662,286
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,852	109,656	108,653	108,405	108,885
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	850,173	630,172	494,498	761,742	2,331,745
従業員数 (名)	95 (28)	96 (29)	96 (25)	92 (27)	100 (24)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	23,279,100	22,734,639	19,660,923	20,607,932	20,584,983
経常利益 (千円)	561,333	467,478	431,883	437,629	404,214
当期純利益 (千円)	301,234	243,515	277,046	261,258	223,231
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000
純資産額 (千円)	6,380,015	6,236,427	6,599,108	6,633,615	6,787,229
総資産額 (千円)	13,119,187	11,213,999	11,989,655	12,081,693	13,177,552
1株当たり純資産額 (円)	498.37	487.44	515.86	518.61	530.72
1株当たり配当額 (円)	8.25	8.50	8.50	8.50	8.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.0)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(4.25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.53	19.03	21.65	20.42	17.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.6	55.6	55.0	54.9	51.5
自己資本利益率 (%)	4.6	3.9	4.3	3.9	3.3
株価収益率 (倍)	9.94	8.93	9.42	9.60	11.12
配当性向 (%)	35.1	44.7	39.3	41.6	48.7
従業員数 (名)	91 (20)	93 (20)	93 (16)	90 (18)	92 (16)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
昭和22年2月	大阪市東区高麗橋において三協商会を改組して、株式会社三協商会(資本金195千円)を設立、一般商品の売買と染料の製造販売を事業目的とする 京都市に京都出張所を設置(昭和27年1月京都支店に昇格 昭和36年8月廃止)
昭和22年3月	工業用薬品の製造販売を事業目的に加える
昭和22年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置(昭和27年1月名古屋支店に昇格)
昭和22年11月	商号を三京化成株式会社と変更
昭和23年2月	顔料・染料の製造販売及び医薬品の売買を事業目的に加える
昭和23年8月	大阪市東区北久宝寺町に本店を移転
昭和27年9月	浜松市に浜松出張所を設置(昭和30年8月浜松支店に昇格)
昭和32年7月	建築資材、衣料品、電気機器及び部品ならびに工具、その他一般雑貨の販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和32年12月	東京都に東京出張所を設置(昭和43年5月東京支店に昇格 平成4年6月東京支社に昇格)
昭和33年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社を設立
昭和36年2月	中央理化学工業株式会社(現出資比率24.6%)に資本参加
昭和40年10月	静岡市に静岡出張所を設置(昭和55年8月静岡営業所に昇格 平成5年4月浜松支店に統合)
昭和43年3月	倉敷市に中国出張所を設置(昭和55年8月山陽営業所に昇格・改称)
昭和43年11月	本店ビル新築完成
昭和44年5月	久留米市に久留米出張所を設置(昭和55年8月九州営業所に昇格・改称)
昭和45年12月	名古屋支店ビル新築完成
昭和48年12月	久留米出張所社屋新築完成
昭和49年6月	肥料、毒物及び劇薬の製造販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和52年6月	浜松支店ビル新築完成
昭和57年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
昭和61年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
平成3年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
平成4年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
平成7年3月	東洋紡績株式会社と共同出資(現出資比率30%)により、香港に現地法人三東洋行有限公司を設立
平成9年10月	三重県上野市(現伊賀市)に大同工業株式会社(出資比率100%)を移設(上野工場)。建材部門の物流基地として操業開始(現連結子会社)
平成13年3月	I S O 9002登録(現I S O 9001)(建装材事業部、大同工業、本社)
平成14年3月	東南アジア市場の営業拠点として、100%全額出資により、シンガポールに現地法人SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成16年3月	I S O 14001登録(全社)、I S O 9001登録(浜松支店)
平成19年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
平成22年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.を設立
平成23年12月	I S O 9001登録(全社)

3 【事業の内容】

当社グループは、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・諸資材の販売及びこれらに付帯する関連業務を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社及び当社グループの事業にかかる位置付け、及び事業の分野別との関係は次のとおりであります。

なお、事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

（土木・建材資材関連分野）

当社が仕入・販売しております。

大同工業株式会社（子会社）は、当社からの加工委託により住宅用部材の流通加工を行っております。

（情報・輸送機器関連分野）

当社が仕入・販売しております。

（日用品関連分野）

当社が仕入・販売しております。

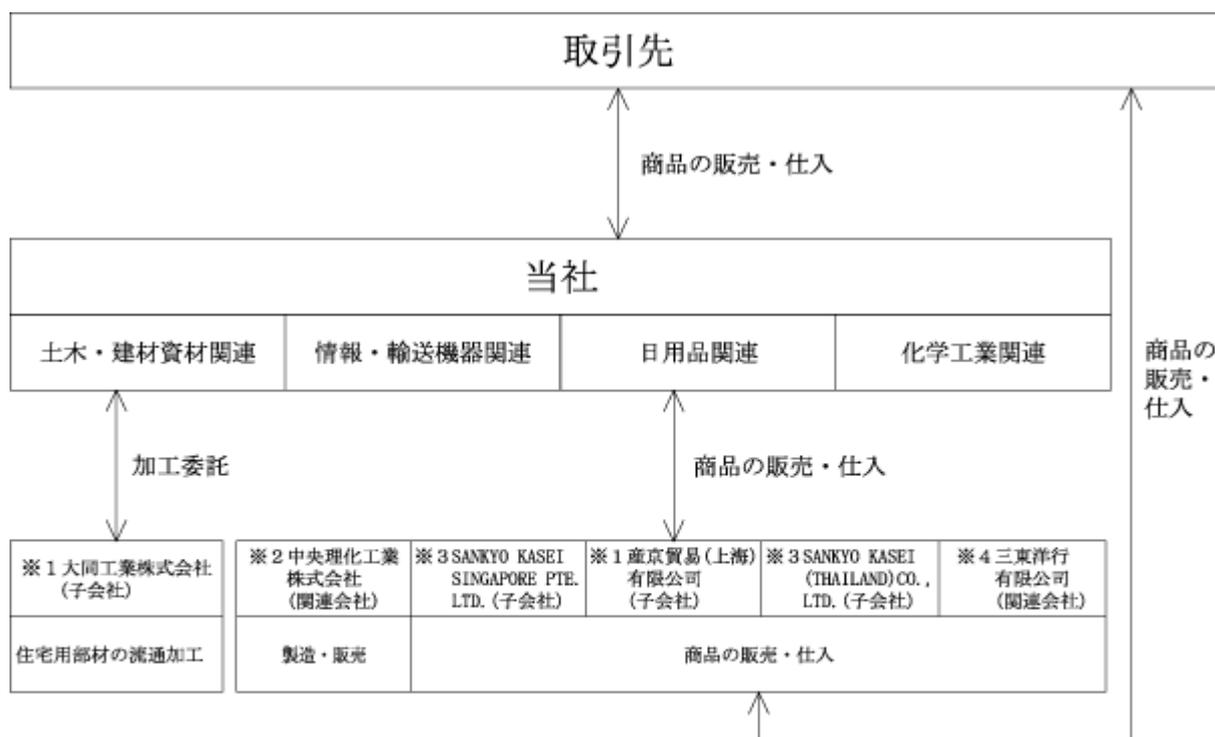
（化学工業関連分野）

当社が仕入・販売しております。

なお、当社が仕入・販売する取引先には中央理化工業株式会社（関連会社）が含まれます。

また、海外取引については、海外子会社（SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.）や海外関連会社（三東洋行有限公司）を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 非連結持分法非適用子会社

※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社(注) 1	三重県伊賀市	10,000	住宅用部材の 流通加工	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託を行っている。当社所有の建物を賃貸している。役員兼任2名
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国	70,000	商品の販売 ・仕入	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 中央理化工業株式会社	大阪市中央区	101,157	化学品の製造 ・販売	24.8	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社には、該当しません。

2 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	100(24)
合計	100(24)

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4 当社及び連結子会社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(16)	40.2	17.0	5,971

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	92(16)
合計	92(16)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4 当社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から回復傾向にあるものの、ギリシャをはじめとする欧州の財政危機による世界経済の減速や長期化する円高など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は206億6千2百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は3億5千万円（前年同期比5.6%減）、経常利益は3億9千7百万円（前年同期比7.9%減）、当期純利益は2億1千万円（前年同期比16.5%減）となりました。

なお、事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、震災復興需要として電信柱・地盤強化用の支柱等のコンクリート二次製品関連は堅調に推移しましたが、公共事業の縮小の影響からコンクリート用薬剤やセメント添加剤関連が低調で減収となりました。

建材資材関連分野では、震災用仮設住宅関連の造作部材や補修工事による内装用の基材が増加したほか、注文住宅も堅調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は60億8千2百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、薄型TV等のデジタル家電の大幅な生産縮小を受けて電子部品関連が苦戦したほか、秋口まで好調だった情報端末の表示関連も円高や海外生産移管等の影響を受けて後半は需要が低迷し減収となりました。

輸送機器関連分野では、車両用部材の軽量化・環境対応等の用途拡大で順調に推移する一方、海外生産用の部品も堅調で特に成形用樹脂関連が好調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は69億9千3百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、製靴関連資材が海外安価品との競合が強まったことにより低迷したほか、化粧品関連も市況の低迷による新製品の発売延期等が影響し、関連薬剤が低調に推移し減収となりました。

フィルム関連分野では、包装用軟質フィルムが震災の影響による供給不足から代替需要が発生し伸長しましたが、印刷物等の接着剤関連、情報端末用等の光学用フィルムが需要低迷により減収となりました。

この結果、売上高は29億3千7百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、国内の繊維二次加工品は安価な海外品の影響を受けて縮小しましたが、産業用・繊維用薬剤は堅調に推移し増収となりました。

化学工業関連分野では、震災後の供給不足から、接着剤や塗料関連の新規輸入化学品は好調に推移しましたが、海外向け原料販売が円高の影響から大きく落ち込み減収となりました。

この結果、売上高は46億4千万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億7千万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は9億5千4百万円（前連結会計年度は1億5千万円の増加）となりました。

これは主に、仕入債務の増加8億6百万円、税金等調整前当期純利益3億9千6百万円、減価償却費3千3百万円などの収入に対し、法人税等の支払額1億6千9百万円、売上債権の増加1億1千4百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は6億6千2百万円（前連結会計年度は2億2千4百万円の増加）となりました。

これは主に、定期預金の払戻15億円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還5億1千万円などの収入に対し、定期預金の預入10億円、投資有価証券の取得3億7百万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億8百万円（前連結会計年度は1億8百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払1億8百万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,664,185	1,567,043	5.8
建材資材関連	3,656,975	3,940,699	+7.8
計	5,321,160	5,507,742	+3.5
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	4,901,284	4,777,247	2.5
輸送機器関連	1,571,056	1,666,123	+6.1
計	6,472,340	6,443,370	0.4
日用品関連分野			
日用品関連	1,727,274	1,673,681	3.1
フィルム関連	1,047,888	1,024,847	2.2
計	2,775,162	2,698,528	2.8
化学工業関連分野			
繊維関連	806,572	856,388	+6.2
化学工業関連	3,460,925	3,334,889	3.6
計	4,267,497	4,191,278	1.8
小計	18,836,162	18,840,920	+0.0
不動産賃貸原価	5,969	5,804	2.8
合計	18,842,131	18,846,724	+0.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業分野別の仕入金額(不動産賃貸原価を除く)については、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,785,104	1,683,620	5.7
建材資材関連	4,072,474	4,398,868	+8.0
計	5,857,578	6,082,488	+3.8
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	5,306,414	5,195,437	2.1
輸送機器関連	1,705,349	1,798,263	+5.4
計	7,011,763	6,993,700	0.3
日用品関連分野			
日用品関連	1,889,225	1,847,649	2.2
フィルム関連	1,115,210	1,089,654	2.3
計	3,004,436	2,937,303	2.2
化学工業関連分野			
繊維関連	887,844	956,307	+7.7
化学工業関連	3,815,300	3,684,585	3.4
計	4,703,145	4,640,892	1.3
小計	20,576,924	20,654,385	+0.4
不動産賃貸料	8,282	8,303	+0.3
合計	20,585,206	20,662,689	+0.4

(注) 1 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確に対応出来る体制を整え、成長分野を中心に競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しております。

これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、一層の営業活動の効率化に努め、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しており、これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。

また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

()海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績(株)との合併で三東洋行有限公司(香港)を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易(上海)有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を独資で設立いたしました。これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報の共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進める等、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c.株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針であります。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成23年5月20日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の継続について」を決議し、そのうえで平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>)に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)買収防衛策について

当社は、上記「不適切な支配の防止のための取り組み」に記載したとおり、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)の継続を次のとおり決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体的意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いており、当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しており、これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。

また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

() 海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績(株)との合併で三東洋行有限公司(香港)を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易(上海)有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を独資で設立いたしました。これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報の共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進める等、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針であります。

本プランの必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案のなかには、当社株式全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益のため、以下の内容の事前の情報提供等に関する一定のルールとして本プランを設定しておくことが必要であると判断いたしました。

なお、平成24年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(7) 大株主の状況」のとおりであり、現時点において、特定の第三者からの当社株式の大規模買付の申入れ、打診等の事実はありません。

本プランの内容

a. 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)

(注1)：特定株主グループとは、

() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に規定する保有者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)

または、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- () 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- () 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付の時期、取引の仕組み等
- () 当社の経営に参画した後想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- () 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- () 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- () その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（後記d. に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

意向表明書及び必要情報の言語は、追加的に提供いただくものを含め、日本語に限らせていただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適時に開示します。

c. 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記e. () により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者のなかから当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- () 必要情報が不十分である場合に、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- () 直接または当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- () 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- () その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

e. 大規模買付者に対する対応方針

- () 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合等

が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害しないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

- () 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

- () なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。

また、当社取締役会は、一旦対抗措置の発動を決定した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合、または独立委員会の勧告の前提となった事実関係等に変動が生じた等の事情により、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会に対して対抗措置の停止または変更を諮問したうえで、対抗措置の停止または変更を行うことがあります。この場合には、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに、速やかにその旨を開示します。

f. 対抗措置の具体的内容

上記e.により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置のなかから、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討したうえで判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

株主・投資家に与える影響等

a. 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従って、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、または大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（第85期定時株主総会終結時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで）とします。本プランの再継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、本プランは、当社の株主総会または取締役会においてこれを廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限るものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは概ね内需を対象としたビジネスを行っており、国内景気の減退に伴う国内需要の減少、ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、これらの状況のなかで避け得ない価格低下により、業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社の取引先のなかにも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商圏が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動などが、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権などについて、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社グループは、取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社は営業拡大のために新規事業などへの投資を行う場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査したうえで投資を行っておりますが、期待どおりの収益が上らない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社はネットワークシステムで利用するデータ及びシステム全般に亘るバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、9億9千2百万円増加し98億7千6百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が10億7千万円、受取手形及び売掛金が1億7千4百万円増加し、有価証券が2億6千万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、6百万円増加し38億1千9百万円となりました。

これは、投資その他の資産が3千5百万円増加し、有形固定資産が1千8百万円、無形固定資産が1千万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、9億9千9百万円増加し136億9千6百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、9億2百万円増加し59億4千5百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が8億9千1百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、1千4百万円減少し3億7千万円となりました。

これは主に、再評価に係る繰延税金負債が1千6百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、8億8千7百万円増加し63億1千6百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、1億1千1百万円増加し73億7千9百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が8千5百万円、その他有価証券評価差額金が2千2百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、7千7百万円増加し206億6千2百万円となりました。

売上高が増加した主な要因は、建材資材関連において、震災用仮設住宅関連の造作部材や補修工事による内装用の基材が増加したほか、輸送機器関連においても、車両用部材の軽量化・環境対応等の用途拡大により伸長したことによるものであります。

売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ、1千9百万円増加し18億6千5百万円となりました。

売上総利益率は、前連結会計年度同様に9.0%を維持しております。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ、4千万円増加し15億1千5百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3億5千万円（前連結会計年度の営業利益3億7千1百万円に比べ2千万円減少）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、3億9千7百万円（前連結会計年度の経常利益4億3千2百万円に比べ3千4百万円減少）となりました。

営業外損益の主な内容は、受取利息1千2百万円、受取配当金3千9百万円などによる営業外収益が8千万円（前連結会計年度の営業外収益7千7百万円に比べ2百万円増加）、持分法による投資損失2千2百万円、売上割引7百万円などによる営業外費用3千3百万円（前連結会計年度の営業外費用1千7百万円に比べ1千6百万円増加）によるものであります。

特別損益

当連結会計年度における特別損益は、特別利益については計上（前連結会計年度の特別利益2千6百万円に比べ2千6百万円減少）がなく、特別損失について固定資産除却損などを計上（前連結会計年度の特別損失1千2百万円に比べ1千1百万円減少）しておりますが軽微であります。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は3億9千6百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益4億4千6百万円に比べ4千9百万円減少）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1億8千6百万円（前連結会計年度1億9千3百万円に比べ7百万円減少）となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は2億1千万円（前連結会計年度の当期純利益2億5千2百万円に比べ4千1百万円減少）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場環境が活発化するなかで、取引先のなかにも生産拠点の海外移転が増加しており、商圏が減少する恐れがあります。また、取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇し、売上価格に転嫁しきれない可能性があります。

販売形態については、概ね内需向けの販売が主体であるため、国内景気的大幅後退による国内需要の減少ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、競争の更なる激化に伴う価格低下が強まっております。

株価についても、市況の悪化による時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理を行う必要があります。

更に、当社はネットワークシステムのデータバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受ける場合があり、これらの要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える懸念があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の国内経済は、内需を中心に緩やかに持ち直していくものと思われませんが、長期化する円高、電力不足問題、原油高等のほか海外経済の減速懸念など、先行きは不透明で依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き変化する経営環境に迅速に対応できる社内体制の構築に努めるとともに、海外を含めた新規市場に積極的に取り組んでまいります。また、営業力の強化により収益の一層の改善を図る一方、内部統制の強化により企業価値の向上に努力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて15億7千万円増加し、当連結会計年度末には23億3千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローで9億5千4百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで6億6千2百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローで1億8百万円の支出となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

このような状況に対して、当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (賃借面積 ㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品販売	販売設備	61,331	0	241,405 (486)	2,625	305,362	37 (10)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	2,379 (138)	965	()	898	4,243	6 (1)
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	3,515		16,489 (211)	227	20,232	4 ()
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	7,398		61,941 (280)	161	69,502	11 (2)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	31,922	44	134,506 (2,204)	1,013	167,487	10 (2)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	356 (308)		47,034 (165)	176	47,567	24 (1)
大同工業(株)上野工場 (三重県伊賀市)	建材加工 組立梱包	加工組立 梱包設備	61,516	0	69,991 (5,579)	0	131,508	()
その他		厚生施設他	7,757		13,256 (553)		21,013	()
合計			176,179 (446)	1,010	584,624 (9,481)	5,103	766,918	92 (16)

- (注) 1 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品の合計です。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

事業所名	名称	数量 (台)	リース期間 (ヵ月)	年間 リース料 (千円)	契約方式
本社	サーバー他	8	72	13,442	各月均等払い

- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備の所有はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年5月25日	47,000	15,600,000		1,716,600	13,387	1,433,596

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	1	4	10	67	1		2,417	2,500	
所有株式数 (単元)	1	1,675	17	4,838	3		8,897	15,431	169,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.74	0.11	31.09	0.02		58.04	100.00	

(注) 自己株式2,811,383株は「個人その他」に2,811単元、「単元未満株式の状況」に383株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	1,426	9.14
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	800	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	630	4.04
小川和夫	大阪府吹田市	399	2.56
竹田和平	名古屋市天白区	385	2.47
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	358	2.30
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目14番10号	351	2.25
グンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目8番17号	346	2.22
シーアイ化成株式会社	東京都中央区京橋一丁目18番1号	272	1.75
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東一丁目20番	271	1.74
計		5,240	33.59

(注) 当社が保有する自己株式数は2,811千株(18.02%)であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,811,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,620,000	12,620	
単元未満株式	普通株式 169,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,620	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式383株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,811,000		2,811,000	18.02
計		2,811,000		2,811,000	18.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,512	504
当期間における取得自己株式	1,024	198

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	70	14		
保有自己株式数	2,811,383		2,812,407	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本とする方針のもと、平成24年6月28日の第86期定時株主総会において1株当たり4円25銭と決議されました。中間配当（1株当たり4円25銭）と合わせて当事業年度の1株当たり配当金は、年8円50銭としております。

内部留保資金については、厳しい事業環境に対処して経営体質の一層の充実を図りつつ、将来の事業展開に使用してまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	54,353	4.25
平成24年6月28日 定時株主総会決議	54,351	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	348	260	234	231	212
最低(円)	210	145	166	168	183

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	193	194	198	207	208	206
最低(円)	186	183	190	189	191	194

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役 営業本部長	小川 和 夫	(昭和29年1月2日生)	昭和53年4月 日本合成化学工業株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 昭和60年4月 営業本部長付 昭和61年3月 取締役営業本部長付 昭和62年4月 " 社長室長 昭和63年6月 常務取締役開発本部長 平成3年6月 取締役副社長 平成4年6月 代表取締役社長(現) 平成7年5月 営業本部長(現) 平成8年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 平成14年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長(現) 平成22年8月 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長(現)	(注) 3	399
常務取締役	海外事業 推進室長	小野 敏 夫	(昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年2月 新規事業開発部次長 平成16年2月 東京支社次長 平成16年6月 取締役東京支社長兼 新規事業開発部長 平成22年4月 取締役海外事業推進室長 平成22年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長(現) 平成22年6月 常務取締役S B事業部長兼 建装材事業部統括 平成24年6月 常務取締役海外事業推進室長 (現)	(注) 3	26
常務取締役	東京支社長兼 S B事業部長	袴田 晴 好	(昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 東京支社営業部次長 平成20年6月 取締役大阪支社長 平成22年4月 取締役東京支社長 平成24年6月 常務取締役東京支社長兼 S B事業部長(現)	(注) 3	29
取締役	管理部長	糸原 博 一	(昭和23年8月19日生)	昭和46年4月 ゲンゼ株式会社入社 平成18年6月 同社経営戦略部財務経理統括室 マネージャー 平成22年5月 当社入社 顧問 平成23年6月 取締役管理部長(現)	(注) 3	1
取締役	建装材 事業部長	大林 和 幸	(昭和33年1月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 建装材事業部営業次長 平成23年2月 建装材事業部長 平成24年6月 取締役建装材事業部長(現)	(注) 3	1
監査役	常勤	市川 正 治	(昭和24年9月18日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 大阪支社化学品部長 平成11年3月 大阪支社業務部長 平成15年4月 業務部長 平成16年2月 管理部長付 平成16年6月 取締役管理部長 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	29
監査役		田中 崇 郎	(昭和4年4月1日生)	昭和23年4月 金井重要工業株式会社入社 昭和45年6月 同社取締役総務部担当 昭和55年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社常務取締役退任 平成6年6月 当社監査役(現)	(注) 4	17
監査役		福本 繁	(昭和28年10月16日生)	昭和62年1月 司法書士開業 平成12年6月 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役		新谷 充 則	(昭和23年10月13日生)	昭和56年4月 弁護士開業 平成15年6月 当社監査役(現)	(注) 4	
計						504

- (注) 1 監査役田中崇郎、福本繁、新谷充則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 監査役田中崇郎は、取締役社長小川和夫の配偶者の父であります。
3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

d 監査室及び内部監査

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室（専任1名）を設置し、必要に応じ社長が担当者を任命することにより監査の有効性を確保しております。

監査室は、随時経営部門ならびに業務執行部門の監査を行うとともに、内部公益通報体制における通報窓口とした機能も加え、経営及び業務全般に亘る監視機能の確保を図っております。

また、監査役会ならびに会計監査人と連携し、監査の効率化を実現しております。

e 当社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役による経営の監視・チェック機能が十分働いており、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役田中崇郎氏は、長年にわたり企業経営に携わり豊富な経験と高い見識を有しております。なお、同氏は取締役社長の配偶者の父であり、平成24年3月末時点において、当社の株式17,500株を有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、それ以外の資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役福本繁氏は司法書士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役新谷充則氏は、弁護士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役福本繁氏及び新谷充則氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出ている独立役員であります。両者には会社内の慣行にとらわれない社外の公正な立場から意見を述べ、コンプライアンス体制の確立にあたって第三者の立場から評価を行うといった役割を期待しており、そうした役割は現行の体制で十分発揮されていると認識しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

f 会計監査の状況

当社は、会計監査人として大阪監査法人を選任し、会計方針ならびに財務諸表等に関する適正性を確保しております。

会計監査業務は同監査法人の代表社員である公認会計士平井文彦氏及び加藤功士氏が行っており、その補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

会計監査業務は、適正なチェック機能が働くよう、十分な時間をかけて執行されております。

g 監査役、監査室及び会計監査人の連携状況

監査役は、内部統制制度の確認と評価を目的として、会計監査人との連携と同様、監査室と随時情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また監査役、監査室、会計監査人の監査の独立性ならびに三様監査の連携についても、その充実強化に努めております。

監査役と会計監査人は、監査計画の立案にあたり、監査の対象ならびに往査部署等について意見交換を行い、これを決定しております。実地監査にあたっては、必要に応じ会計監査人に同行し、それぞれの立場で対象分野の監査を行うとともに問題点及び疑問点などについて意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

また、双方の監査意見の形成にあたっては、これらの相互連携に加えて、個別の実地監査に基づく情報交換をもとに、監査報告書を作成しております。

なお、社外監査役は、取締役会および監査役会などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な書類を閲覧し、監査室から内部統制の状況について報告を求めるとともに、会計監査人の監査意見の内容を踏まえ、必要に応じて監査役会を通じて連携を図るなどの活動を行っております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制の構築に関する基本方針」を決議しております。

a 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人に対して、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、研修などを通じて指導しております。また、内部公益通報体制を設け、使用人などが、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室に通報できる体制を構築しております。会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報ならびに文書の取り扱いは「文書規程」に従い、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧することができるものとしております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の事業推進に伴うリスク管理体制については、それぞれの担当役員が分掌範囲において責任を持ち、リスクの洗い出しを行い、その発生を防止するよう努めるとともに、必要に応じてリスクへの備えについて適時顧問弁護士などの外部専門家にアドバイスを受けております。
また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに社長を対応責任者として定め、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置して、重大な損害の発生時の初動体制の迅速な構築ならびに適切な対処に取り組むこととしております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・社内規則の役員就業規程に基づく、取締役権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制をとっております。
 - ・各取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制をとっております。
 - ・代表取締役は、各担当役員に取締役会及び経営会議において定期的に業務執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する事実が生じた場合は、速やかにその阻害要因を分析し改善を図ります。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びその子会社に対し当社の内部監査部門が行う定期的な監査について、その都度報告を受けるとともに、当社各部門及び子会社から定期的に事業報告を行わせ、重要案件について事前協議を行うことなどにより、企業集団全般の業務の適正性を確保しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役が補助使用人を求めた場合は、管理部員を補助使用人に充てております。
- g 前号 f の使用人の取締役からの独立性に関する事項
職務を補助する従業員の異動については、監査役の承認を得なければならないものとしております。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外の行為、もしくは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、その内容を遅滞なく監査役に報告しております。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧及び調査を支障なく行使できる社内体制に加え、監査室と会計監査人及び代表取締役との間で、常に意見交換できる体制をとっております。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しております。また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保しております。
- k 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況
当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士など外部の専門機関とも緊密に連携をとり、体制の強化を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	78,924	48,777	15,000	15,147	5
監査役 (社外監査役を除く)	11,420	10,400		1,020	2
社外監査役	4,795	4,200		595	3

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役につきましては、役位に応じて算定される報酬額に所定の業績評価額を加算し、また、監査役につきましては、監査役会で決定した基準にしたがってそれぞれ算定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,587,302千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	479,325	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	168,734	172,446	取引の円滑な推進のため
株式会社西島製作所	55,000	67,925	取引の円滑な推進のため
西華産業株式会社	20,000	45,400	取引の円滑な推進のため
株式会社岡三証券グループ	139,370	44,040	業務の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	26,397	42,182	取引の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	96,000	41,280	取引の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	232,760	40,267	取引の円滑な推進のため
グンゼ株式会社	119,148	35,982	取引の円滑な推進のため
東洋紡績株式会社	286,803	34,416	取引の円滑な推進のため
特種東海製紙株式会社	186,840	34,004	取引の円滑な推進のため
ダイソー株式会社	114,000	32,490	取引の円滑な推進のため
株式会社佐賀銀行	126,819	29,675	業務の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	29,370	取引の円滑な推進のため
株式会社T&Dホールディングス	13,900	28,495	業務の円滑な推進のため
旭硝子株式会社	21,896	22,903	取引の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	22,000	取引の円滑な推進のため
日本基礎技術株式会社	65,000	21,710	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	148,190	20,450	業務の円滑な推進のため
みずほ証券株式会社	80,450	17,779	業務の円滑な推進のため
日本電通株式会社	60,000	17,100	取引の円滑な推進のため
株式会社三ツ星	100,000	16,600	取引の円滑な推進のため
タカラスタンダード株式会社	23,667	15,833	取引の円滑な推進のため
株式会社フジコー	28,000	15,624	取引の円滑な推進のため
日本合成化学工業株式会社	30,000	15,390	取引の円滑な推進のため
古林紙工株式会社	88,000	10,384	取引の円滑な推進のため
株式会社ムーンスター	100,000	10,000	取引の円滑な推進のため
大建工業株式会社	30,000	9,240	取引の円滑な推進のため
堺化学工業株式会社	21,000	8,547	取引の円滑な推進のため
日本ゼオン株式会社	10,000	7,670	取引の円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	501,732	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	170,278	186,284	取引の円滑な推進のため
株式会社西島製作所	55,000	62,205	取引の円滑な推進のため
西華産業株式会社	200,000	49,800	取引の円滑な推進のため
株式会社岡三証券グループ	139,370	48,640	業務の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	238,540	47,469	取引の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	27,267	44,445	取引の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	96,000	44,160	取引の円滑な推進のため
東洋紡績株式会社	315,356	37,212	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	36,079	業務の円滑な推進のため
特種東海製紙株式会社	186,840	35,499	取引の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	33,660	取引の円滑な推進のため
グンゼ株式会社	125,591	30,393	取引の円滑な推進のため
ダイソー株式会社	114,000	30,324	取引の円滑な推進のため
株式会社佐賀銀行	126,819	29,929	業務の円滑な推進のため
株式会社T & Dホールディングス	27,800	26,660	業務の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	21,340	取引の円滑な推進のため
日本基礎技術株式会社	65,000	21,190	取引の円滑な推進のため
日本電通株式会社	60,000	17,100	取引の円滑な推進のため
株式会社三ツ星	100,000	16,700	取引の円滑な推進のため
旭硝子株式会社	23,343	16,387	取引の円滑な推進のため
タカラスタンダード株式会社	25,112	15,369	取引の円滑な推進のため
日本合成化学工業株式会社	30,000	15,270	取引の円滑な推進のため
株式会社フジコー	28,000	15,008	取引の円滑な推進のため
古林紙工株式会社	88,000	13,904	取引の円滑な推進のため
株式会社ムーンスター	100,000	10,000	取引の円滑な推進のため
大建工業株式会社	30,000	8,580	取引の円滑な推進のため
日本ゼオン株式会社	10,000	7,670	取引の円滑な推進のため
昭和電工株式会社	39,501	7,426	取引の円滑な推進のため
堺化学工業株式会社	21,000	6,699	取引の円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度				
	前事業年度 貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	受取配当額 (千円)	売却損益 (千円)	評価損益 (千円)
上場株式					
非上場株式	50	50			

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	13		13	
連結子会社				
計	13		13	

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て取締役会が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331,742 ₁	2,401,745 ₁
受取手形及び売掛金	6,840,809	7,015,276 ₅
有価証券	260,170	-
商品	374,388	398,700
繰延税金資産	35,467	39,169
その他	41,766	34,195
貸倒引当金	342	12,545
流動資産合計	8,884,002	9,876,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	853,639	848,902
減価償却累計額	661,334	671,992
建物及び構築物(純額)	192,305	176,910
機械装置及び運搬具	45,267	40,964
減価償却累計額	43,373	39,909
機械装置及び運搬具(純額)	1,894	1,055
土地	584,624 ₃	584,624 ₃
その他	107,641	108,708
減価償却累計額	99,572	102,673
その他(純額)	8,069	6,035
有形固定資産合計	786,893	768,626
無形固定資産	39,252	28,772
投資その他の資産		
投資有価証券	2,727,633 _{1, 2}	2,718,645 _{1, 2}
繰延税金資産	37,254	25,013
その他	243,567	316,603
貸倒引当金	21,724	38,075
投資その他の資産合計	2,986,730	3,022,186
固定資産合計	3,812,877	3,819,585
資産合計	12,696,879	13,696,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,785,024	1, 5 5,676,640
未払法人税等	81,723	95,324
賞与引当金	60,154	56,098
役員賞与引当金	15,000	15,000
その他	101,720	102,755
流動負債合計	5,043,622	5,945,817
固定負債		
退職給付引当金	1,430	1,742
役員退職慰労引当金	190,622	191,293
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 135,706
その他	40,360	41,846
固定負債合計	384,890	370,587
負債合計	5,428,513	6,316,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,599	1,433,600
利益剰余金	4,603,723	4,689,629
自己株式	574,931	575,421
株主資本合計	7,178,992	7,264,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,828	82,516
土地再評価差額金	3 29,545	3 46,317
為替換算調整勘定	-	13,520
その他の包括利益累計額合計	89,374	115,314
純資産合計	7,268,366	7,379,723
負債純資産合計	12,696,879	13,696,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	20,585,206	20,662,689
売上原価	18,739,246	18,796,782
売上総利益	1,845,960	1,865,906
販売費及び一般管理費	₁ 1,474,426	₁ 1,515,281
営業利益	371,534	350,625
営業外収益		
受取利息	16,321	12,950
受取配当金	36,916	39,175
仕入割引	5,367	5,130
保険解約返戻金	-	10,427
雑収入	19,092	12,913
営業外収益合計	77,698	80,597
営業外費用		
持分法による投資損失	3,275	22,895
売上割引	6,999	7,382
たな卸資産滅失損	2,245	-
雑損失	4,701	3,057
営業外費用合計	17,221	33,336
経常利益	432,010	397,886
特別利益		
投資有価証券売却益	26,207	-
特別利益合計	26,207	-
特別損失		
固定資産売却損	₂ 2,236	-
固定資産除却損	₃ 9,806	₃ 785
その他	139	137
特別損失合計	12,181	923
税金等調整前当期純利益	446,036	396,962
法人税、住民税及び事業税	182,537	183,430
法人税等調整額	11,271	2,938
法人税等合計	193,808	186,369
少数株主損益調整前当期純利益	252,227	210,593
当期純利益	252,227	210,593

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	252,227	210,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,050	22,531
土地再評価差額金	-	16,772
為替換算調整勘定	-	13,520
持分法適用会社に対する持分相当額	88	156
その他の包括利益合計	117,962	25,940
包括利益	134,265	236,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,265	236,533
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
当期首残高	1,433,596	1,433,599
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	1,433,599	1,433,600
利益剰余金		
当期首残高	4,460,227	4,603,723
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	-	15,972
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	252,227	210,593
当期変動額合計	143,496	85,906
当期末残高	4,603,723	4,689,629
自己株式		
当期首残高	574,633	574,931
当期変動額		
自己株式の取得	479	504
自己株式の処分	181	14
当期変動額合計	297	489
当期末残高	574,931	575,421
株主資本合計		
当期首残高	7,035,790	7,178,992
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	-	15,972
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	252,227	210,593
自己株式の取得	479	504
自己株式の処分	185	14
当期変動額合計	143,201	85,416
当期末残高	7,178,992	7,264,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	177,791	59,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,962	22,687
当期変動額合計	117,962	22,687
当期末残高	59,828	82,516
土地再評価差額金		
当期首残高	29,545	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16,772
当期変動額合計	-	16,772
当期末残高	29,545	46,317
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,520
当期変動額合計	-	13,520
当期末残高	-	13,520
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207,336	89,374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,962	25,940
当期変動額合計	117,962	25,940
当期末残高	89,374	115,314
純資産合計		
当期首残高	7,243,126	7,268,366
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	-	15,972
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	252,227	210,593
自己株式の取得	479	504
自己株式の処分	185	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,962	25,940
当期変動額合計	25,239	111,356
当期末残高	7,268,366	7,379,723

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	446,036	396,962
減価償却費	35,482	33,229
貸倒引当金の増減額 (は減少)	58,958	28,555
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,241	4,056
退職給付引当金の増減額 (は減少)	384	312
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,496	671
前払年金費用の増減額 (は増加)	969	1,377
受取利息及び受取配当金	53,237	52,125
持分法による投資損益 (は益)	3,275	22,895
有形固定資産売却損益 (は益)	2,236	-
有形固定資産除却損	9,806	785
投資有価証券売却損益 (は益)	26,207	-
売上債権の増減額 (は増加)	131,436	114,548
たな卸資産の増減額 (は増加)	72,325	24,057
その他の資産の増減額 (は増加)	32,933	27,286
仕入債務の増減額 (は減少)	112,894	806,788
その他の負債の増減額 (は減少)	42,881	11,040
未払消費税等の増減額 (は減少)	21,556	12,859
その他	4,025	707
小計	313,474	1,069,275
利息及び配当金の受取額	59,866	54,951
法人税等の支払額	222,471	169,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,868	954,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	100,000	1,500,000
有価証券の売却による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,146	3,946
有形固定資産の売却による収入	520	-
投資有価証券の取得による支出	31,136	307,078
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	271,710	510,000
関係会社株式の取得による支出	55,680	-
長期貸付けによる支出	-	40,000
長期貸付金の回収による収入	-	3,500
その他	4,486	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,780	662,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	449	504
自己株式の売却による収入	185	14
配当金の支払額	108,140	108,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,405	108,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	130
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	267,243	1,507,960
現金及び現金同等物の期首残高	494,498	761,742
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	62,043
現金及び現金同等物の期末残高	761,742	2,331,745

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 大同工業株式会社
産京貿易（上海）有限公司

産京貿易（上海）有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名

SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.
SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用の関連会社数 1社

会社名 中央理化工業株式会社

(非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社及び関連会社三東洋行有限公司は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、産京貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
なお、当社においては、当連結会計年度末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。
- 役員退職慰労引当金
従業員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段
為替予約
- b ヘッジ対象
商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務
- ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲
資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

1 担保資産
イ 担保差入資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
投資有価証券	93,375千円	97,740千円

ロ 債務の内容

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	88,325千円	99,350千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	803,797千円	708,879千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額	140,187千円	134,427千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		256,566千円
支払手形		554,594千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び手当	473,873千円	479,321千円
賞与引当金繰入額	59,920千円	55,425千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	15,000千円
退職給付引当金繰入額	55,891千円	46,224千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,870千円	16,762千円
貸倒引当金繰入額	15,951千円	28,616千円

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	46千円	
機械装置及び運搬具	2,189千円	

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	9,733千円	389千円
その他有形固定資産	72千円	396千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	28,148千円
組替調整額	
税効果調整前	28,148千円
税効果額	5,616千円
その他有価証券評価差額金	22,531千円
土地再評価差額金	
当期発生額	
組替調整額	
税効果調整前	
税効果額	16,772千円
土地再評価差額金	16,772千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	13,520千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	156千円
その他の包括利益合計	25,940千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,827,337	2,357	895	2,828,799

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,245株

その他 112株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 895株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,367	4.25	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	54,363	4.25	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,362	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,828,799	2,512	70	2,831,241

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,512株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 70株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,362	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	54,353	4.25	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,351	4.25	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,331,742千円	2,401,745千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	570,000千円	70,000千円
現金及び現金同等物	761,742千円	2,331,745千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	(有形固定資産) 工具器具及び備品	(無形固定資産) ソフトウェア	合計
取得価額相当額	31,504千円	54,117千円	85,621千円
減価償却累計額相当額	22,519千円	39,820千円	62,339千円
期末残高相当額	8,985千円	14,296千円	23,282千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	(有形固定資産) 工具器具及び備品	(無形固定資産) ソフトウェア	合計
取得価額相当額	31,504千円	43,727千円	75,231千円
減価償却累計額相当額	27,769千円	38,449千円	66,219千円
期末残高相当額	3,734千円	5,277千円	9,012千円

未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	14,817千円	9,566千円
1年超	9,566千円	
合計	24,384千円	9,566千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	15,562千円	13,442千円
減価償却費相当額	14,616千円	12,538千円
支払利息相当額	707千円	385千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各種商品販売を行う商社として、販売計画に照らして、必要な資金を確保ならびに調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券、投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。またその一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクにさらされておりますが、これも先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、また、その他有価証券のうち満期があるもの以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、支払口座残高が常にプラスになるよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,331,742	1,331,742	
(2) 受取手形及び売掛金	6,840,809	6,840,809	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,158	39,878	21,720
その他有価証券	2,029,521	2,029,521	
資産計	10,220,230	10,241,950	21,720
(1) 支払手形及び買掛金	4,785,024	4,785,024	
負債計	4,785,024	4,785,024	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,401,745	2,401,745	
(2) 受取手形及び売掛金	7,015,276	7,015,276	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,354	37,615	17,261
その他有価証券	1,853,084	1,853,084	
資産計	11,290,459	11,307,720	17,261
(1) 支払手形及び買掛金	5,676,640	5,676,640	
負債計	5,676,640	5,676,640	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべての回収期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

すべての支払期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	940,125	845,207

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,331,742			
受取手形及び売掛金	6,840,809			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				50,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			100,000	
社債	260,000		250,000	
合計	8,432,551		350,000	50,000

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,401,745			
受取手形及び売掛金	7,015,276			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				50,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			100,000	
社債		200,000	100,000	
合計	9,417,021	200,000	200,000	50,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	18,158	39,878	21,720
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	18,158	39,878	21,720

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	20,354	37,615	17,261
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	20,354	37,615	17,261

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,079,615	867,384	212,230
債券	568,855	558,445	10,410
小計	1,648,471	1,425,829	222,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	330,659	419,626	88,966
債券	50,390	51,176	786
小計	381,049	470,802	89,752
合計	2,029,521	1,896,632	132,889

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,148,696	901,395	247,300
債券	108,140	99,969	8,170
小計	1,256,836	1,001,364	255,471
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	302,327	397,437	95,109
債券	293,920	295,440	1,520
小計	596,247	692,877	96,629
合計	1,853,084	1,694,242	158,841

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	71,710	26,207	
合計	71,710	26,207	

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(千円)	254,273,889	239,856,125
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	365,247,558	363,315,105
差引額() (千円)	110,973,669	123,458,979

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.24%(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度 0.23%(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度25,910,684千円、当連結会計年度25,648,454千円)であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金5,523千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	520,677	552,452
年金資産(千円)	538,659	571,499
未積立退職給付債務(+) (千円)	17,982	19,047
前払年金費用(千円)	19,412	20,789
退職給付引当金() (千円)	1,430	1,742

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用(千円)	56,405	45,971
退職給付費用(千円)	56,405	45,971

(注) 当社及び連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,443千円	8,474千円
賞与引当金	23,995千円	22,507千円
貸倒引当金	8,012千円	12,819千円
退職給付引当金	164,434千円	
役員退職慰労引当金	76,248千円	68,100千円
投資有価証券等評価損	36,257千円	32,269千円
その他	4,796千円	5,057千円
繰延税金資産小計	321,188千円	149,228千円
評価性引当額	36,257千円	32,269千円
繰延税金資産合計	284,930千円	116,959千円
(繰延税金負債)		
適格年金拠出金	171,831千円	
長期前払費用		6,780千円
その他有価証券評価差額金	40,376千円	45,993千円
その他		1千円
繰延税金負債合計	212,208千円	52,775千円
繰延税金資産の純額	72,722千円	64,183千円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	35,467千円	39,169千円
固定資産 繰延税金資産	37,254千円	25,013千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.2%
法人税等均等割	1.7%	1.9%
持分法投資損益等	0.3%	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.3%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	47.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,452千円、再評価に係る繰延税金負債が16,722千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は、9,112千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、関連情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、関連情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業 株式会社	大阪府 枚方市	101,157	化学品の製 造及び販売	(所有) 直接 24.8	役員の兼任 商品の販売 ・仕入	商品の販売 商品の仕入	82,529 653,715	売掛金 買掛金 支払手形	7,839 49,429 154,473

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業 株式会社	大阪市 中央区	101,157	化学品の製 造及び販売	(所有) 直接 24.8	役員の兼任 商品の販売 ・仕入	商品の販売 商品の仕入	71,420 638,409	売掛金 買掛金 支払手形	5,704 61,376 190,918

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中央理化工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)

流動資産合計 2,922,543
固定資産合計 1,990,099

流動負債合計 2,085,078
固定負債合計 530,378

純資産合計 2,297,185

売上高 6,982,502
税引前当期純利益 121,488
当期純利益 92,132

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	569円12銭	577円95銭
1株当たり当期純利益金額	19円75銭	16円49銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,268,366	7,379,723
普通株式に係る純資産額(千円)	7,268,366	7,379,723
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,828	2,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,771	12,768

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	252,227	210,593
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	252,227	210,593
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,771	12,769

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (千円)	5,511,852	10,595,624	15,741,745	20,662,689
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	145,104	198,325	280,005	396,962
四半期(当期)純利益 (千円)	84,120	111,344	143,407	210,593
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.59	8.72	11.23	16.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.59	2.13	2.51	5.26

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318,538	2,350,940
受取手形	1,924,426	2,041,169
売掛金	4,916,383	4,970,069
有価証券	210,285	-
商品	374,388	395,665
前払費用	26,707	25,020
繰延税金資産	35,140	38,404
その他	14,913	6,841
貸倒引当金	342	12,550
流動資産合計	8,820,441	9,815,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	753,903	748,649
減価償却累計額	582,232	589,526
建物(純額)	171,670	159,122
構築物	89,436	89,436
減価償却累計額	69,457	72,379
構築物(純額)	19,979	17,056
機械及び装置	44,487	40,184
減価償却累計額	42,662	39,174
機械及び装置(純額)	1,825	1,010
工具、器具及び備品	104,886	103,205
減価償却累計額	97,224	98,102
工具、器具及び備品(純額)	7,662	5,103
土地	584,624	584,624
有形固定資産合計	785,762	766,918
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
営業権	31,440	20,960
施設利用権	5,625	5,625
無形固定資産合計	39,023	28,543
投資その他の資産		
投資有価証券	1,923,836	2,009,766
関係会社株式	253,899	253,899
破産更生債権等	21,724	38,075
長期前払費用	19,412	20,789
繰延税金資産	36,887	24,393
その他	202,430	257,680
貸倒引当金	21,724	38,075
投資その他の資産合計	2,436,465	2,566,529
固定資産合計	3,261,251	3,361,990
資産合計	12,081,693	13,177,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 1,929,539	1, 2, 5 2,287,535
買掛金	1, 2 2,855,485	1, 2 3,378,136
未払金	46,126	50,630
未払費用	28,039	34,821
未払法人税等	78,647	89,721
預り金	2 52,259	2 110,207
賞与引当金	59,520	55,425
役員賞与引当金	15,000	15,000
流動負債合計	5,064,617	6,021,477
固定負債		
役員退職慰労引当金	190,622	191,293
長期預り保証金	40,360	41,846
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 135,706
固定負債合計	383,460	368,845
負債合計	5,448,078	6,390,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	3	4
資本剰余金合計	1,433,599	1,433,600
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金	3,275,500	3,415,500
繰越利益剰余金	389,031	363,548
利益剰余金合計	3,963,151	4,077,667
自己株式	569,668	570,158
株主資本合計	6,543,682	6,657,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,387	83,201
土地再評価差額金	3 29,545	3 46,317
評価・換算差額等合計	89,932	129,519
純資産合計	6,633,615	6,787,229
負債純資産合計	12,081,693	13,177,552

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	20,607,932	20,584,983
売上原価		
商品期首たな卸高	302,062	374,388
当期商品仕入高	18,836,299	18,792,063
合計	19,138,361	19,166,451
商品期末たな卸高	374,388	395,665
差引	18,763,973	18,770,786
不動産賃貸原価	13,148	12,564
売上原価合計	18,777,122	18,783,350
売上総利益	1,830,810	1,801,632
販売費及び一般管理費	1,466,115 ₁	1,473,547 ₁
営業利益	364,695	328,085
営業外収益		
受取利息	1,134	1,324
有価証券利息	14,153	11,064
受取配当金	47,631	46,353
仕入割引	5,367	5,130
保険解約返戻金	-	10,427
雑収入	18,876	12,010
営業外収益合計	87,162	86,310
営業外費用		
支払利息	281	736
売上割引	6,999	7,382
たな卸資産減失損	2,245	-
雑損失	4,701	2,062
営業外費用合計	14,227	10,181
経常利益	437,629	404,214
特別利益		
投資有価証券売却益	26,207	-
特別利益合計	26,207	-
特別損失		
固定資産売却損	2,236 ₂	-
固定資産除却損	9,806 ₃	785 ₃
その他	139	137
特別損失合計	12,181	923
税引前当期純利益	451,655	403,291
法人税、住民税及び事業税	179,130	176,565
法人税等調整額	11,267	3,494
法人税等合計	190,397	180,059
当期純利益	261,258	223,231

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金		
当期首残高	-	3
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	3	4
資本剰余金合計		
当期首残高	1,433,596	1,433,599
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	1,433,599	1,433,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	298,619	298,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,115,500	3,275,500
当期変動額		
別途積立金の積立	160,000	140,000
当期変動額合計	160,000	140,000
当期末残高	3,275,500	3,415,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	396,504	389,031
当期変動額		
別途積立金の積立	160,000	140,000
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	261,258	223,231
当期変動額合計	7,472	25,483
当期末残高	389,031	363,548
利益剰余金合計		
当期首残高	3,810,624	3,963,151
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	261,258	223,231
当期変動額合計	152,527	114,516
当期末残高	3,963,151	4,077,667
自己株式		
当期首残高	569,400	569,668
当期変動額		
自己株式の取得	449	504
自己株式の処分	181	14
当期変動額合計	268	489
当期末残高	569,668	570,158
株主資本合計		
当期首残高	6,391,420	6,543,682
当期変動額		
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	261,258	223,231
自己株式の取得	449	504
自己株式の処分	185	14
当期変動額合計	152,262	114,026
当期末残高	6,543,682	6,657,709

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	178,143	60,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,756	22,814
当期変動額合計	117,756	22,814
当期末残高	60,387	83,201
土地再評価差額金		
当期首残高	29,545	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	16,772
当期変動額合計	-	16,772
当期末残高	29,545	46,317
評価・換算差額等合計		
当期首残高	207,688	89,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,756	39,587
当期変動額合計	117,756	39,587
当期末残高	89,932	129,519
純資産合計		
当期首残高	6,599,108	6,633,615
当期変動額		
剰余金の配当	108,731	108,715
当期純利益	261,258	223,231
自己株式の取得	449	504
自己株式の処分	185	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,756	39,587
当期変動額合計	34,506	153,614
当期末残高	6,633,615	6,787,229

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、当期末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 担保資産
イ 担保差入資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
投資有価証券	93,375千円	97,740千円

ロ 債務の内容

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	34,136千円	46,616千円
買掛金	54,189千円	52,733千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	185,239千円	150,914千円
支払手形	154,473千円	190,918千円
買掛金	62,703千円	72,382千円
預り金	27,632千円	97,986千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額	140,187千円	134,427千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		256,566千円
支払手形		554,594千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
給料及び手当		473,873千円		467,365千円
賞与		126,308千円		125,606千円
賞与引当金繰入額		59,520千円		55,425千円
役員賞与引当金繰入額		15,000千円		15,000千円
退職給付引当金繰入額		55,891千円		45,659千円
役員退職慰労引当金繰入額		14,870千円		16,762千円
福利厚生費		117,374千円		123,239千円
旅費交通費		75,076千円		80,352千円
賃借料		97,663千円		101,884千円
手数料		92,092千円		107,487千円
減価償却費		27,011千円		25,680千円
貸倒引当金繰入額		15,951千円		28,621千円

2 固定資産売却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
構築物		46千円		
機械及び装置		2,189千円		

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物				389千円
構築物		9,733千円		
機械及び装置				322千円
工具器具及び備品		72千円		74千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,807,591	2,245	895	2,808,941

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 2,245株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 895株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,808,941	2,512	70	2,811,383

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 2,512株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 70株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

	(有形固定資産) 工具器具及び備品	(無形固定資産) ソフトウェア	合計
取得価額相当額	31,504千円	54,117千円	85,621千円
減価償却累計額相当額	22,519千円	39,820千円	62,339千円
期末残高相当額	8,985千円	14,296千円	23,282千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	(有形固定資産) 工具器具及び備品	(無形固定資産) ソフトウェア	合計
取得価額相当額	31,504千円	43,727千円	75,231千円
減価償却累計額相当額	27,769千円	38,449千円	66,219千円
期末残高相当額	3,734千円	5,277千円	9,012千円

未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	14,817千円	9,566千円
1年超	9,566千円	
計	24,384千円	9,566千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15,562千円	13,442千円
減価償却費相当額	14,616千円	12,538千円
支払利息相当額	707千円	385千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	165,254	165,254
関連会社株式	88,645	88,645
計	253,899	253,899

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,213千円	8,046千円
賞与引当金	23,808千円	22,251千円
貸倒引当金	8,012千円	12,819千円
退職給付引当金	164,066千円	
役員退職慰労引当金	76,248千円	68,100千円
投資有価証券等評価損	36,257千円	32,269千円
その他	4,767千円	4,973千円
繰延税金資産小計	320,374千円	148,461千円
評価性引当額	36,257千円	32,269千円
繰延税金資産合計	284,116千円	116,192千円
(繰延税金負債)		
適格年金拠出金	171,831千円	
長期前払費用		7,400千円
その他有価証券評価差額金	40,258千円	45,993千円
繰延税金負債の合計	212,089千円	53,393千円
繰延税金資産の純額	72,027千円	62,797千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	35,140千円	38,404千円
固定資産 繰延税金資産	36,887千円	24,393千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	2.6%
法人税等均等割	1.7%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.2%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	44.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,184千円、再評価に係る繰延税金負債が16,722千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は、8,844千円増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
前事業年度(平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	518円61銭	530円72銭
1株当たり当期純利益金額	20円42銭	17円45銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,633,615	6,787,229
普通株式に係る純資産額(千円)	6,633,615	6,787,229
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,808	2,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,791	12,788

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	261,258	223,231
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	261,258	223,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,791	12,789

(注3) 前事業年度及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	花王株式会社	231,000	501,732
		大和ハウス工業株式会社	170,278	186,284
		株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100,000	100,000
		株式会社西島製作所	55,000	62,205
		西華産業株式会社	200,000	49,800
		株式会社岡三証券グループ	139,370	48,640
		ナカバヤシ株式会社	238,540	47,469
		オイレス工業株式会社	27,267	44,445
		菊水化学工業株式会社	96,000	44,160
		東洋紡績株式会社	315,356	37,212
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	36,079
		特種東海製紙株式会社	186,840	35,499
		東洋テック株式会社	33,000	33,660
		グンゼ株式会社	125,591	30,393
		ダイソー株式会社	114,000	30,324
		株式会社佐賀銀行	126,819	29,929
		株式会社T & Dホールディングス	27,800	26,660
		大日精化工業株式会社	55,000	21,340
		日本基礎技術株式会社	65,000	21,190
		ヤマトフィルター(タイ)		19,278
その他(30銘柄)	737,315	181,049		
	小計	3,311,432	1,587,352	
	計	3,311,432	1,587,352	

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有目的 の債券	ルクセンブルグコーラブル債	50,000	20,354
		小計	50,000	20,354
	その他 有価証券	兵庫県公募公債	100,000	108,140
		第21回三井住友銀行期限前償還条項付社債	100,000	100,600
		キーストーンキャピタルユーロ円建交換社債	100,000	99,090
		ロツテショッピング転換社債型新株予約権付社債	100,000	94,230
	小計	400,000	402,060	
計	450,000	422,414		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	753,903	960	6,214	748,649	589,526	13,308	159,122
構築物	89,436			89,436	72,379	2,922	17,056
機械及び装置	44,487		4,303	40,184	39,174	493	1,010
工具器具及び備品	104,886	2,739	4,420	103,205	98,102	5,223	5,103
土地	584,624			584,624			584,624
有形固定資産計	1,577,339	3,700	14,938	1,566,101	799,183	21,947	766,918
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
営業権	52,400			52,400	31,440	10,480	20,960
ソフトウェア	1,340			1,340	1,340		
施設利用権	5,625			5,625			5,625
無形固定資産計	61,324			61,324	32,780	10,480	28,543
長期前払費用							
前払年金費用	19,412	20,789	19,412	20,789			20,789
長期前払費用計	19,412	20,789	19,412	20,789			20,789

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社事務所改修 960千円
工具器具備品 金型 2,513千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社事務所電気設備 4,174千円
機械及び装置 低圧動力設備 4,303千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,066	28,621	61		50,625
賞与引当金	59,520	55,425	59,520		55,425
役員賞与引当金	15,000	15,000	15,000		15,000
役員退職慰労引当金	190,622	16,762	16,091		191,293

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,700
預金	
当座預金	1,175,233
普通預金	303,006
定期預金	870,000
計	2,348,240
合計	2,350,940

受取手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
ミドリ安全株式会社	155,229
伊藤光学工業株式会社	95,808
株式会社ムーンスター	68,915
二葉化成株式会社	68,444
クラブ株式会社	57,735
その他	1,595,034
計	2,041,169

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月満期	726,963
" 5月 "	506,026
" 6月 "	402,605
" 7月 "	316,464
" 8月 "	88,615
" 9月 "	494
計	2,041,169

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社(注)	611,917
オイレス工業株式会社	240,739
住友大阪セメント株式会社	178,810
大日精化工業株式会社	159,752
吉野石膏株式会社	123,965
その他	3,654,882
計	4,970,069

(注) 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づき三菱UFJファクター株式会社へ債権譲渡した金額580,405千円が含まれております。

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
4,916,383	21,569,693	21,516,007	4,970,069	81.2	83.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

商品別	金額(千円)	主たる内容
工業用薬品	24,266	染顔料、油剤、工業薬品
合成樹脂	180,930	汎用合成樹脂、特殊合成樹脂
建材・資材等	190,469	電子材料、加工部材、フィルム、成型品、その他
計	395,665	

負債の部

支払手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
京セラケミカル株式会社	217,861
中央理化工業株式会社	190,918
プラマテルズ株式会社	137,474
マルフジ建材株式会社	119,400
昭和電工株式会社	118,553
その他	1,503,326
計	2,287,535

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月満期	1,132,251
” 5月 ”	526,523
” 6月 ”	508,311
” 7月 ”	116,683
” 8月 ”	3,765
計	2,287,535

買掛金

相手先	金額(千円)
花王株式会社	859,841
東洋紡績株式会社	520,133
グンゼ株式会社	290,883
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社	135,709
新日鐵化学株式会社	128,553
その他	1,443,015
計	3,378,136

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座管理機関) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日に近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年9月1日に近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月9日に近畿財務局長に提出

第86期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月9日に近畿財務局長に提出

第86期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月9日に近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成23年9月1日に近畿財務局長に提出

第85期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成23年9月1日に近畿財務局長に提出

第86期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年9月1日に近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三京化成株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。